

事業名	認知症の支援体制づくり	
経緯・課題	<p>〈経緯〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 峡南地区の65歳以上の高齢者の占める割合について、平成22年国勢調査の結果では、一番低い富士川町が29.0%、一番高い早川町が47.6%で、他の町も皆30%以上と、山梨県平均24.5%、全国平均23.0%に比べて高い。また、峡南地区では55～64歳の人口が多いため、これからも高齢者の増加が予想され、それに伴う認知症有病者の増加が予想される。 ○ 西八代郡医師会と南巨摩郡医師会では、認知症有病者の増加に対応するため、認知症相談窓口を設置することとし、25年度に関係者間で検討した、早期発見・早期対応に係る関係者の役割と連携体制（フローチャート）に基づき、平成26年4月1日から運用を開始している。 <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 役割と連携体制（フローチャート）を実行性のあるものにするため、関係者との協議を積み重ねるとともに、早期対応以後の段階の認知症対応についても検討する必要がある。 	
内容	<p>医師会員や地域包括支援センター、民生委員等の関係者とともに、先進地の事例の検討や連携の手法等について協議を積み重ねながら、より実効性のある峡南地域の認知症早期発見・早期対応の役割と連携フローチャートを構築するとともに、住民に対しての広報・啓発を行う。さらに、認知症であっても住み慣れた場所で安心して暮らすことができる地域づくりへと繋げていくため、早期対応以後の段階の認知症対応についても検討していくほか、地区医師会が開催する先進事例の勉強会等にも随時参加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 峡南地域認知症の支援体制づくりに係る検討会等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 検討会（年間2回程度） <ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の医師・認知症疾患医療センター、福祉関係者・団体等と、それぞれとの連携体制について具体的に検討し、より実効性のある連携体制を検討する。 利用実態調査結果を検証し、明らかとなった課題・問題点と改善方策・早期対応以後の段階の対応について関係者で検討する。 ・ 町の広報誌等による住民への周知・啓発（随時） <ul style="list-style-type: none"> 町の広報誌等を活用し、認知症相談窓口を開設している医師や、認知症の支援体制等について地域の住民に周知し活用を促す。 ・ 窓口の利用実態調査 <ul style="list-style-type: none"> 相談窓口を開設している医師や、町の地域包括支援センター等の関係機関に対して利用実態の調査を実施する。 	
全体計画・留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症の当事者と介護者の生活実態や、地域の実情に即した認知症の早期発見・早期対策が可能となり、今後は早期以後の認知症に対応した峡南地域の認知症支援体制づくりへの展開が期待できる。 ○ さらには、今回の認知症対応の取り組みを、峡南地域における地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みに発展させていくことが考えられる。 	

事業名	食品による事故の防止および食品の安全性確保の充実
経緯・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品の安全性を確保するため、県では「山梨県食品監視指導計画」を策定し、食中毒予防への取り組みを行っている。平成25年は山梨県内で9件の食中毒発生があり、5件がノロウイルスによるものであった。 ○ 県外では平成23年4月にユッケ、平成24年8月浅漬けによる腸管出血性大腸菌の事例では、複数の死者がでるなど、食の安全・安心に対する信頼が揺らぎ、消費者の食に対する不安が増大している。 ○ 東京電力福島第一原発事故に伴い、山梨県内においても、一部の野生きのこから、規制値を超える放射性物質が、検出された。 ○ 過去の発生状況を踏まえ、ノロウイルス、及びカンピロバクターを中心とした食中毒発生防止を図り、特に、弁当製造施設や集団給食施設に対し、大量調理施設衛生管理マニュアルに基づいた衛生管理の徹底と食品等事業者に対する衛生指導を強化し、さらに、平成26年7月から開催される「全国高校総合体育大会」などの全国的な行事における食品の事故防止を推進する必要がある。 ○ 放射性物質に関して、関係機関と協力し、県内流通食品の一層の安全確保をする必要がある。 ○ これらの状況を踏まえ、平成26年度は、食中毒・食品による事故対策及び食品の放射性物質対策に重点をおき、消費者の食の安全・安心に対する信頼回復を目指す。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集団給食施設への監視指導及び研修会等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 立入調査・・・5～12月 ・ 出前講座の開催・・・随時 ○ 食品営業者(弁当製造施設等)への講習会の実施及び自主管理の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 集中監視、夏期及び年末一斉監視の重点項目として「従事者の健康管理や手洗いの徹底」や「自主点検表による衛生管理や製品の自主検査の推進」を指導する。 ・ 講習会の開催・・・7月、10月 ・ 集中監視(身延山・下部温泉)・・・7月 ・ 一斉監視・・・8月、12月 ・ 浅漬製造施設の把握、指導・・・随時 ○ 消費者への食中毒防止 <ul style="list-style-type: none"> ・ 食品衛生月間事業・・・8月(講習会等・・・随時) ○ 県の監視指導計画に基づき、県で実施する流通食品の放射性物質検査の情報の共有や管内で実施する収去検査の結果の把握および指導。関係部局からの情報を把握し、監視指導の実施。
全体計画・留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の規模にあった管理方法の指導をおこない、調理従事者のみならず、施設の責任者に対しても衛生知識の教育を行うことにより、共通認識を持ち、衛生レベルの向上を図る。 ○ 弁当製造施設や集団給食施設においては大量調理施設衛生管理マニュアルに基づいた衛生管理の徹底を行い、感染症発生時に感染症担当と協力しながら対応することで、食中毒の発生防止及び感染拡大防止を図る。 ○ 放射性物質については、関係機関と協力するなかで、効果的な食品の検査を実施し、情報の共有をすることで、効果的に監視指導を行い、食品の安全性を確保する。

事業名	生活衛生関係営業施設の監視指導の徹底による 健康被害の未然防止
経緯・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 旅館、公衆浴場、理容所及び美容所等の生活衛生関係営業は、住民の生活に不可欠なサービスを提供し、生活の質の向上に重要な役割を担っている。これらの衛生水準の維持向上及び健康被害の発生未然防止が必要である。 ○ 入浴施設を原因とするレジオネラ症患者の発生は毎年報告されており、管内には観光温泉施設や高齢者福祉施設の入浴施設等の利用も多い。レジオネラ症発生防止対策として行政検査を実施してきたところであるが、平成23年度からは自主検査の推進を目的に行政検査を伴わない立入検査を強化してきた。 ○ 「山梨県レジオネラ症発生防止対策指針」に基づく、自主検査の実施及び未実施施設の指導を行う必要がある。 ○ また、近年美容技術の進歩や利用者の嗜好の変化により、美容所等で行われている美容行為も多様化し、それに伴い、今までなかった、まつげエクステンション等による健康被害が報告されている。外部より無資格者による施術行為の情報もある。 ○ 資格者等の確認をおこないながら、健康被害の発生を未然に防止するとともに、器具等の消毒方法の再確認をおこない血液媒介性感染症の蔓延防止を図る。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 入浴施設を有する旅館、公衆浴場及び社会福祉施設の監視指導の実施 <ul style="list-style-type: none"> 1 公衆浴場、旅館等の立入検査・・・6～11月 2 社会福祉施設等に対して衛生管理方法の助言・・・随時 ○ 健康被害の状況等の実態把握を行うとともに、理・美容所関係施設の衛生管理の意識の向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> 美容所、理容所への立入調査及び衛生指導・・・8～2月
全体計画・留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○入浴施設の水質検査の確認、未実施施設の指導等により、施設の衛生意識の向上を図り、自主管理体制の確立を図る。また、施設管理者に対する衛生管理知識の普及を図る。 ○入浴施設の浴槽の規模を把握することにより、施設に応じた指導を行い、レジオネラ症患者の発生防止を図る。 ○理容所、美容所においては、資格者の確認を行い、従事者に対し、最新の情報を提供することにより、施設の衛生管理レベルが向上する。

H26年度 主要事業		担当課	地域保健課
事業名	いのちのセーフティーネット体制の推進強化		
経緯・課題	<p>○人口動態統計によると、自殺死亡率が高い水準で推移していることが山梨県全体の問題となっている。当管内の自殺者数は、平成12年から10年間の当管内の自殺による死亡は178人であるが、20年からの3年間は人口10万対の値が県平均を上回っている。23年は自殺死亡率が県平均を若干下回ったものの、24年は自殺者数13人、人口10万対23.2と県平均の22.0を上回った。</p> <p>○自殺対策としては、いのちのセーフティーネット体制推進事業の一環としての峡南地域セーフティーネット連絡会議を平成21年度から開催し、各関係機関との情報の共有と意見交換を行った。平成24,25年度は、23年度に整理した管内における自殺対策の課題と方向性の内、課題の1つであるゲートキーパー養成の推進について各町への支援を行った。</p> <p>○各関係機関との連携強化、住民のメンタルヘルスの向上を図るための自殺予防対策の推進、水際対策として各町におけるゲートキーパー養成への支援が必要である。</p>		
内容	<p>○地域セーフティーネット連絡会議の開催…1回(6月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 管内各町、関係機関及び関係団体の情報交換、連携を強化するための連絡会議を開催する。 自殺対策関係者研修会…1回(9月) <p>○出張メンタルヘルス講座の実施…通年(10回)</p> <ul style="list-style-type: none"> 働き盛りの年齢層のメンタルヘルスの向上を図るため、各町商工会や雇用促進協会並びに峡南地域・職域保健連携協議会と連携し、講座開催の周知方法等を工夫しながら、精神科医等による出張講座や保健所職員によるメンタルヘルス相談を実施する。 <p>○管内各町の自殺対策への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年まで延長となった地域自殺対策緊急強化事業を有効に活用し、各町が実情に応じた自殺対策に、主体的に取り組むことができるよう、平成24年度に支援協力したゲートキーパー養成事業で得た経験を活かし、人材養成や各町の事業実施に協力、支援し、自殺対策の推進を図る。 <p>○かかりつけ医うつ病対応力向上研修及びうつ病医療対策支援事業の継続実施について検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 管内の内科等の医師に対し実施したうつ病等の対応力向上研修と保健、介護、福祉関係職を対象にしたうつ病対策支援事業の継続実施について検討する。 <p>○地域で開催する精神障害者のグループ活動やアルコール依存症者の自助グループを援助していく。</p>		
全体計画・留意事項	<p>○人材育成とハイリスク者への支援について引き続き尽力する。</p> <p>○地域セーフティーネット連絡会議や研修会を開催することで、各関係機関の自殺対策の取り組みについて情報交換、共有ができ、これにより各機関の連携強化を図る事が期待できる。</p> <p>○出張メンタルヘルス講座は、あらゆる機会を通じて実施する。広報周知について、町や商工会の協力を得て行う。</p> <p>○ゲートキーパー養成については、ここ2年で支援した以外の町職員を対象に開催できるよう町に働きかける。</p> <p>○うつ病対応力研修会等については、早い時期から、精神保健福祉センターや北病院と情報交換を密に行う必要がある。</p> <p>○精神障害者やアルコール依存症者の地域での活動については、定期的な活動の参加を行い、活動状況について把握する必要がある。</p>		

H26年度 主要事業

担当課

地域保健課

事業名	感染症の発生予防と初期対応の強化
経緯・課題	<p>○ノロウイルス等による感染性胃腸炎は、1年を通して発生しているが、特に冬季に流行し、健康な者は軽症で回復するが、子どもや高齢者は重症化するので予防対策が必要である。 管内の感染性胃腸炎の集団発生(患者10人以上)は、平成22年度は2件、平成23年度は5件、平成24年度は2件、平成25年度は3件であった。</p> <p>○結核の新登録者は、平成21年は8名、平成22年は18名、平成23年は11名、平成24年は11名、平成25年は2名であった。平成24年の新登録者の8割が70歳以上(80歳以上は4割)、平成25年の新登録者も両者とも80歳以上であり、独居、老人世帯患者への治療継続支援が課題である。また、高齢者の多くは介護サービス等の利用者であり、サービス利用中の発病もあることから今後も患者に関わる関係者や利用者への感染拡大防止や結核の正しい知識の普及が必要である。</p> <p>○感染症の発生予防を主眼に、情報の早期把握と初期の迅速な対応、積極的な疫学調査、消毒等感染予防策の徹底によるまん延防止に努めることが必要である。</p> <p>○山梨県新型インフルエンザ等対策行動計画が改訂されたため、これに基づき、迅速かつ的確な対応がとれるように、発生段階ごとの体制整備が必要である。</p>
内容	<p>○あらゆる機会を通じた感染防止対策の周知</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 関係機関、県民への情報提供… 通年 (FAX、メール、ホームページの活用等) 2 医療監視・介護施設の実地指導および集団指導の機会を利用して感染防止の徹底のための指導及び情報提供、出前講座の周知を行う。また、出前講座等の活用や手洗いチェッカーの貸し出しにより感染防止対策の普及啓発を行う。 3 管内町、介護施設、福祉施設、学校等関係機関との円滑な連携を図れるよう、感染症に関する相談時の指導や予防活動についての協議を行う。 4 結核の普及啓発として、一般住民や健診実施主体(市町村、施設、事業主等)に対し、健診受診勧奨、フォローアップ、有症状時の早期受診について周知する。 <p>○迅速な情報把握、早期対応</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 感染症発症時の情報が迅速に把握・共有できるよう当該施設や町担当課、本庁各課との調整を行う。 2 発生時の早期対応に備えた所内関係各課による体制整備及び当該施設への早期対応 <p>○まん延防止</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 二次感染を抑え感染の拡大を防止するための初期段階での連絡の徹底、調査 2 二次感染防止策として、手洗い・うがいの徹底、施設の消毒・換気、嘔吐物・便の処理方法の徹底、入浴制限、面会制限等の指導 <p>○新型インフルエンザ対策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新型インフルエンザ等行動計画に基づき職員各自が役割を認識し、迅速かつ的確な対応をとるために学習会や訓練の実施及び発生時の体制整備。
全体計画・留意事項	<p>○感染症対策の充実と強化</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 あらゆる機会を通じて、県民、関係施設等に感染防止のための啓発を行うことにより、感染症の発生予防、早期発見、早期対応が重要である。 2 感染症発生時の情報を迅速に庁内、関係機関と共有し、調査、まん延防止策を講じることにより、感染症拡大を最小限に食い止める。 <p>○新型インフルエンザ等行動計画に基づいた体制整備により、所内の初動体制等の強化を図る。 また今年度は二次医療圏での関係機関との対策会議の開催を行う</p>

H26年度 主要事業

担当課

健康支援課

事業名	働き盛りの生活習慣病予防対策
経緯課題	<p>医療保険者を実施主体とした特定健診・特定保健指導が平成20年度に開始され、管内の健診受診率は平成24年度38.9%、保健指導終了率42.9%と、目標値には達していないものの、県内では高い取り組み状況である。</p> <p>平成22年度に食生活改善推進員による消防団員を対象に生活習慣調査が実施され、働き盛り世代への各町食生活改善推進員の取り組みが開始されている。</p> <p>保健師定例研究会において、HbA1c 有所見者率が56.7%（平成22年全国52.3%）と高いこと、運動習慣が無い者の割合が67.4%（平成22年全国20～64歳75.7%、65歳以上58.1%）と高いことが共有され、介護部門担当者から若年者の介護保険申請者が増加している報告もあり、管内で生涯を通じての健康づくりを検討する場の必要性が出されたことから、平成25年度に峡南生涯健康づくりプロジェクトを立ち上げ5町の母子・成人・介護予防担当者の代表と保健所職員とが共同して検討していくこととなった。</p> <p>平成25年度の地域・職域保健連携推進協議会では、生活習慣病予防対策担当者会議から、糖尿病予防に着目して運動習慣への動機付けの取り組みについて、また、協会けんぽからは峡南は代謝系のリスクが高いことが報告され、生活習慣病予防について引き続き情報共有していく必要性が確認された。</p> <p>なお、管内では健康増進、食育推進のための専門職種である行政の管理栄養士が配置されていない状況がある。</p>
内容	<p>○健康増進関係団体による「峡南地域・職域保健連携推進協議会」を開催し、地域・職域のそれぞれのデータから健康課題を共有、検討する。峡南の健康課題としては、糖尿病予防と運動の習慣化が上がっている。動機付けの機会など働き盛り世代が健康づくりに利用できる資源を地域と職域が共有し、サービスの選択肢を増やせるように取り組む。また、連携することで効果的に実施できる事業がないか検討する。協議会の開催 1月</p> <p>○峡南生涯健康づくりプロジェクトを開催し継続した検討をする。各町の取り組みと分野ごとの取り組みを連動させながら、課題の抽出と母子・成人・介護予防での保健活動の展開を考えていく。</p> <p>以上の他、次の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業所勤務者の健康づくり推進のため町商工会と連携した生活習慣病予防講習会等の開催、介護保険施設等への情報提供。 ・事業所給食施設の巡回指導の実施（7か所）と健康増進のアンケート調査。 ・各町食生活改善推進員会における消防団員への取り組みを支援。 ・生活習慣病予防についての情報提供などを行うことによる愛育連合会との連携。 ・栄養士会、調理師会など職能団体との連携を図り峡南地域の健康情報を提供する。 ・健康出前講座の実施。 ・行政管理栄養士配置促進のための情報提供。
全体計画・留意事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 峡南地域保健医療計画、健やか山梨21（第2次）に基づき推進する。 2 管内の生活習慣病予防対策の関係機関との連携を図り、健康情報・課題・取り組みの共有が図られるよう、地域・職域連携推進会議を実施する。 3 行政、職能団体、給食施設との連携とともに、地域住民の活動との連携を図る。 4 小規模事業所勤務者の健康増進にも着目し商工会や介護保険事業所などとの連携を図る。